

「貸し渋り・貸し剥がしに関する情報」及び「金融円滑化ホット  
ラインに寄せられた情報」の受付状況の推移（再掲）について

これまでの四半期毎の受付件数の推移

○貸し渋り・貸し剥がしに関する情報

○金融円滑化ホ  
ットラインに寄  
せられた情報

| 区 分   | 14年 | 15年 | 16年 | 17年 | 18年 | 19年 | 20年 | 20年 |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 第1四半期 |     | 271 | 116 | 47  | 36  | 27  | 31  |     |
| 第2四半期 |     | 257 | 107 | 58  | 36  | 36  | 44  | 79  |
| 第3四半期 |     | 222 | 122 | 66  | 29  | 40  | 103 | 139 |
| 第4四半期 | 357 | 157 | 65  | 48  | 30  | 32  |     |     |

(※1) 「貸し渋り・貸し剥がし」に関する情報については、当初、14年10月25日（各財務（支）局等は14年11月1日）に開設した「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」として受け付け、その後、17年7月19日に情報受付窓口を「金融サービス利用者相談室」に一元化している。

(※2) 「金融円滑化ホットライン」は、金融の円滑化に関し、中小企業など借り手の方々の声を聞く情報等の受付窓口として、20年4月30日に開設。